

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	障害福祉課
委託業務名	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第20条第2項の規定に基づく障害支援区分認定のための訪問調査実施業務
委託業務場所	大津市内 他
概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第20条第2項に基づき、障害福祉サービスの種類や提供する量を決定する際に必要となる障害支援区分認定を行うために、施設などに訪問して対象者の心身の状態を調査する。
契約期間	令和6年 4月 1日から 令和7年 3月31日まで
契約年月日	令和6年 4月 1日
契約金額	8,073,450円 (単価契約@6,930円×1,165件)
契約の相手方	[所在地] 野洲市北桜978番地の2 [名称] 社会福祉法人 びわこ学園 他12事業者
契約相手方の選定理由	指定一般相談支援事業者等、法に規定された要件を令和6年4月1日時点で満たす本市市内に所在する事業者のうち、調査員の資格を有する職員が属し、受託の意向がある事業者(13者)を選定する。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。